



広島県報

号 外
第 72 号

発行所 広島県総務部
総務管理同文書法制室
発行日 平成18年4月3日
発行部数 2,700部

目 次

公 報
一 競争入札(国仕) (添付書類)

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によつて公告する。

平成18年4月3日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第20号

1 調達内容

(1) 調達件名

牛田独身寮他自動火災報知設備保守点検委託

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

広島市東区牛田新町三丁目11-21外

牛田独身寮等

(5) 入札方法

上記①の件名で総面を入札に付する。

(6) 入札書の記入方法等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 平成15年広島県告示第1382号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め)、平成16年広島県告示第61号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年広島県告示第1338号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)又は平成17年広島県告示第1159号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)によつて資格を認定され、消防設備保守管理業務を希望業種としている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

3 入札参加条件

(1) 広島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

(2) 広島県のある各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所

広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室(広島県庁舎本館3階)

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年4月3日(月)から平成18年4月17日(月)まで(土曜日及び日曜日を除

く)

- く。)の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。
- イ 入手方法
上記①の場所で直接受け取る。
 - ロ 入札の日時、場所及び方法
 - ハ 日時
平成18年 4月21日（金） 午前10時
 - ニ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室
 - ホ 方法
持参すること。電報及び郵送等による入札は認めない。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
 - (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
 - (7) 手続における交渉の有無
無
 - (8) その他
詳細は入札説明書による。
- 6 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
 電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。

平成18年 4月 3日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第21号

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名
広島県庁舎東館中央監視設備保守点検委託
 - (2) 調達件名の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約締結日の翌日から平成19年 3月31日まで
 - (4) 履行場所
広島市中区基町 9番42号
広島県庁舎東館
 - (5) 入札方法
上記①の件名で総価で入札に付する。
 - (6) 入札書の記入方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、(3)に該当する者とする。
 - (1) 平成15年広島県告示第1382号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め）、平成16年広島県告示第61号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）、

- 平成16年広島県告示第1338号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）又は平成17年広島県告示第1159号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）によって資格を認定され、電気設備保守管理業務を希望業種としている者であること。
- (2) 平成14年広島県告示第1228号（平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など）によって資格を認定された者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加条件
- (1) 広島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 日本電気株式会社製butics-50NX（出力点数・デジタル800ポイント、アナログ900ポイント）と同等以上の機種を過去5年以内に3年間以上メンテナンスした実績がある者であること。
- (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達のご告知日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所
広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法
ア 交付期間
平成18年4月3日（月）から平成18年4月14日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
イ 入手方法
上記①の場所で直接受け取ること。
- (3) 入札の日時、場所及び方法
ア 日時
平成18年4月21日（金） 午前10時15分
イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室

- ウ 方法
持参すること。電報及び郵送等による入札は認めない。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
ア 上記3②の条件を証明する書類を提出しなければならない。提出書類の様式、提出期日、提出方法等は入札説明書による。
イ 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
詳細は入札説明書による。
- 6 問い合わせ先
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）
- 次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。
平成18年4月3日

県一般18第22号

広島県知事 藤 田 雄 山

1 調達内容

(1) 調達内容

広島県庁舎東館冷温水発生機点検整備委託

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

広島市中区基町9番42号

広島県庁舎東館

(5) 入札方法

上記①の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記入方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 平成15年広島県告示第1382号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め）、平成16年広島県告示第61号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）、平成16年広島県告示第1338号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）又は平成17年広島県告示第1159号（平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）によりて資格を認定され、冷暖房設備保守管理業務を希望業種としていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

3 入札参加条件

- (1) 広島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 直営2重効用冷温水発生機を点検整備した実績がある者であること。
- (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所

広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年4月3日（月）から平成18年4月17日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取ること。

(3) 入札の日時、場所及び方法

ア 日時

平成18年4月25日（火） 午前10時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館地下入札室

ウ 方法

持参すること。電報及び郵送等による入札は認めない。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
ア 上記3(2)の条件を証明する書類を提出しなければならない。提出書類の様式、提出期日、提出方法等は入札説明書による。
イ 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

- (4) 入札の無効
 本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要件
- (6) 落札者の決定方法
 広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無
 無
- (8) その他
 詳細は入札説明書による。
- 6 問い合わせ先
 〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室 (広島県庁舎本館 3階)
 電話 (082) 513 - 2301 (ダイヤルイン)
- 次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則 (昭和39年広島県規則第32号) 第16条の規定によって公告する。
 平成18年4月3日
- 広島県知事 藤 田 雄 山
- 県一般18第23号
- 1 調達内容
- (1) 調達件名
 広島県庁舎本館等冷温水発生機点検整備委託
- (2) 調達件名の仕様等
 入札説明書による。
- (3) 履行期間
 契約締結日の翌日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所
 広島市中区基町10番52号
 広島県庁舎本館等
- (5) 入札方法

- 上記①の件名で総価で入札に付す。
- (6) 入札書の記入方法等
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 平成15年広島県告示第1382号 (平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め)、平成16年広島県告示第61号 (平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年広島県告示第1338号 (平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等) により入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等) によって資格を認定され、冷暖房設備保守管理業務を希望業種としている者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加条件
- (1) 広島県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
- (2) 直営2重効用冷温水発生機を点検整備した実績がある者であること。
- (3) 広島県の実定する各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所
 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室 (広島県庁舎本館 3階)
- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法
 ア 交付期間
 平成18年4月3日 (月) から平成18年4月17日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取ること。

(3) 入札の日時、場所及び方法

ア 日時

平成18年4月25日(火) 午前10時15分

イ 場所

広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室

ウ 方法

持参すること。電報及び郵送等による入札は認めない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

ア 上記3②の条件を証明する書類を提出しなければならない。提出書類の様式、提出期日、提出方法等は入札説明書による。

イ 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室(広島県庁舎本館3階)

電話 (082) 513 - 2301 (ダイヤルイン)